第2次香取市環境基本計画

概要版

~ 豊かな自然に育まれた人と歴史 あたたかな心かようなお 香取 ~

2019年3月



1 第2次香取市環境基本計画の概要

◆第2次香取市環境基本計画の目的と位置づけ◆

香取市では、2006 年3月に「香取市環境基本条例」を制定しました。本条例第9条の規定に基づき、市の環境に係る基本的な方向を示すことを目的として、2009 年3月に香取市環境基本計画を策定、計画の中間年度にあたる5年目の2014年3月に中間見直しを実施し、環境政策を推進してきました。

香取市環境基本計画の策定後、市を取り巻く国及び県の環境政策の変更、経済・社会の状況の変化に対応するため、「第2次香取市環境基本計画」を策定しました。

本計画は、市の最上位計画である「第2次香取市総合計画」に掲げる将来都市像「豊かな暮らしを育む 歴史文化・自然の郷 香取 ~人が輝き 人が集うまち~」を環境面から実現し、環境行政の最も基礎となる計画としての役割と性格をあわせ持ちます。

また、本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条第 3 項に基づく「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を包含した計画として位置づけています。

◆計画の期間◆

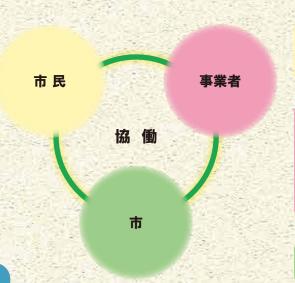
計画期間は、2019年度を初年度とし、10年後の2028年度を目標年度とします。

ただし、市を取り巻く環境・経済・社会の変化や計画の進捗状況などにより、見直しの必要性が生じた場合には、適宜見直しを行います。



◆計画の推進主体◆

計画の推進主体は市民、事業者及び市とし、それぞれの役割に応じて環境に配慮した行動を協働で実践していきます。



市民

- ■日常生活において、環境負荷の低減に配慮し、公害の防止 や自然環境の保全に努める。
- ■地域の環境保全活動へ積極的に参加するよう努める。
- ■事業活動で生じる公害の防止、自然環境の保全のために必要な措置を講じる。
- ■製品などが廃棄物となった場合に適正な処理に努める。
- ■環境に配慮した原材料等の利用に努める。
- ■事業活動による環境負荷の低減や環境保全に努めるととも に、市が実施する環境保全施策に協力する。

市 ■環境の保全に関する施策を策定し、実施します。

2 目標とする環境像と基本目標

◆目標とする環境像◆

香取市環境基本条例に定められた基本理念を実現することを目指し、目標とする環境像を次の通り定めます。

豊かな自然に育まれた人と歴史 あたたかな心かようまち 香取

◆基本目標◆

目標とする環境像の実現に向けて、本計画が目指す 10 年後の市のイメージを 5 つの分野ごとに描きました。 これらの将来イメージを「目標とする環境像」を実現するための基本目標として位置づけ、市民、事業者及び 市の協働のもとで、将来イメージの実現に向けた取組を進めていきます。

I 循環型社会の実現 ~ごみを出さないライフスタイルを実践するまち~

できる限りごみを出さず、ものを捨てずに大切に使う生活や事業活動が定着し、分別排出も徹底され、焼却処理されたり、最終処分されるごみの量が減り、市民1人が1日当たりに排出するごみの量が少ないまちになっています。

Ⅱ 安心・安全社会の実現 ~快適な生活環境を未来に伝えるまち~

大気や騒音、放射線などに対する調査・監視・指導の継続により、環境基準を達成し、公害への苦情が減っています。また、事業所・工場などの排水対策、家庭の生活排水対策が進み、河川の水質が改善されています。 雨水の貯留やかん養能力を持つ農地、森林が保全され、河川流量の維持や地下水の保全が図られるなど、人類 共通の財産である水が健全に循環するまちになっています。

歴史的な町並み景観や四季が感じられる豊かな自然景観が維持され、心が落ち着くまちになっています。

Ⅲ 自然共生社会の実現 ~生物多様性の恵みを未来に伝えるまち~

自然が多く残されており、里山や水辺などの自然空間が市民や事業者との協働で手入れされ、多様な生き物や植物が確認でき、自然観察会やホタル観賞会の開催が活発になっています。

また、自然とふれあえる機会や場も広がり、暮らしの中で自然の豊かさを実感できるまちになっています。

IV 低炭素社会の実現 ~COOL CHOICE を実践するまち~

家庭や事業所における COOL CHOICE 運動が定着しており、「賢いエネルギーの使い方」が当たり前になっています。

太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの設備導入も進み、無駄なエネルギーを消費しない構造の住宅や工場、事業所が増え、電気自動車や燃料電池自動車が普及しつつあるなど、まちの低炭素化が進んでいます。 さらに、地球温暖化への適応の取組も進められており、短時間の集中豪雨などによる浸水被害や土砂災害、熱中症にかかる危険が少ないまちになっています。

V 環境保全活動の拡大 ~協働による環境活動を実践するまち~

自然と歴史・文化にあふれた香取を愛し、家庭や学校、職場など様々な場面で、環境問題について正しい知識を学び、その解決に向けて積極的に行動できる市民や事業者になっています。

古来より連綿と続く生活の場、働く場としての香取を、より豊かにして未来の子どもたちへ引き継ぐため、市民、事業者及び市が協働してさまざまな環境保全活動に取り組む、環境にやさしいまちになっています。

目標とする 環境像

基本目標

個別目標

- I 循環型社会の実現
- ~ごみを出さないライフスタイルを 実践するまち~
- 1 3 Rの推進

- Ⅱ 安心・安全社会の実現
 - ~快適な生活環境を未来に伝えるまち~
- 2 安心・安全な生活環境の保全
- 4 快適な町並みの形成

3 水循環の保全

- Ⅲ 自然共生社会の実現
 - ~生物多様性の恵みを未来に伝えるまち~
- 5 生物多様性の保全
- 6 みどり・水辺の保全

- IV 低炭素社会の実現
 - ~ COOL CHOICE を実践するまち~

- 7 省エネルギー化の推進
- 8 再生可能エネルギーの利用促進
- 9 まちの低炭素化の推進
- 10 気候変動適応策の推進

- V 環境保全活動の拡大
 - ~協働による環境活動を実践するまち~
- 11 環境に配慮した行動の実践
- 12 環境教育・環境学習の推進
- 13 協働による環境活動の推進

基本施策

- 1-1 ごみの発生抑制に向けた普及・啓発
- 1-2 分別排出の徹底
- 1-3 資源化推進のための仕組みづくり
- 2-1 公害防止対策の推進
- 2-2 監視、測定の実施
- 3-1 健全な水循環の維持
- 3-2 良好な水環境の維持
- 4-1 まちの美化の推進
- 4-2 町並み景観の保全・育成
- 5-1 動植物の生息・生育環境の保全
- 5-2 生物多様性の保全に向けた普及・啓発
- 6-1 里山の保全と活用
- 6-2 農地、森林の保全
- 6-3 水辺の保全と活用
- 6-4 公園の整備・維持管理
- 7-1 家庭の省エネルギー化の促進
- 7-2 事業所の省エネルギー化の促進
- 7-3 公共施設の省エネルギー化の推進
- 8-1 再生可能エネルギーの適切な導入の促進
- 9-1 省エネルギーに配慮した建物・設備への転換の促進
- 9-2 環境負荷の少ない交通システムへの転換の促進
- 10-1 自然災害対策の推進
- 10-2 健康被害対策の推進
- 11-1 環境保全行動の実践に向けた普及・啓発
- 11-2 環境活動情報の共有
- 12-1 学校における環境教育の充実
- 12-2 地域における環境学習機会の拡充
- 13-1 環境ボランティア・環境リーダーの育成
- 13-2 環境に配慮した活動への支援
- 13-3 協働による環境活動、イベントの充実

関連するSDGs





































4 環境施策

Ⅰ 循環型社会の実現 ~ごみを出さないライフスタイルを実践するまち~

◆施策展開の方向性◆

より一層のごみ減量に向けて、ごみの発生抑制 (リデュース) と再使用 (リユース) の2R に主眼を置きながら、再資源化 (リサイクル) も含めた3R を推進します。

市民の主な取組

- すぐにごみになるようなもの、資源化しにくいものは買わない。
- ●ごみは正しく分別してから出す。
- ●資源物を出すときは、市の回収や地域の回収活動 に参加する。
- ●食品ロスを出さないように配慮する。

事業者の主な取組

- すぐにごみになるようなもの、資源化しにくいものは作らない。
- ●ごみと資源物は自らの責任で正しく処理する。
- ●資源にできるものは主体的に回収する。

市の主な取組

- ●市広報紙や市ウェブサイト、学習会等で、ごみの3R意識向上や食品ロス削減等の普及啓発を行います。
- ●ごみの分別方法、ごみステーションの設置場所や管理方法等について情報提供します。
- ●空カン、空ビン、ペットボトル、紙類、布類などの回収、再資源化を推進します。



リサイクル拠点施設

Ⅱ 安心・安全社会の実現 ~快適な生活環境を未来に伝えるまち~

◆施策展開の方向性◆

魅力的で快適な町並みのため、ごみのポイ捨てや不法投棄を防ぎながら、歴史的資源を活かしたまちづくりを推進します。

市民の主な取組

- ●下水道や農業集落排水整備区域では、処理施設へ接続する。
- ●地域の清掃活動、地域の自然景観や歴史的・文化 的景観の保全事業・活動に協力する。
- ●エコドライブに努め、騒音や振動をまねくような 自動車やバイクの運転は慎む。

事業者の主な取組

- ●排水基準を遵守する。
- ●周辺住民などから苦情があった場合は、速やかに 原因把握、問題解決に協力する。
- 事業活動から生じる騒音の防止など、近隣に配慮する。

市の主な取組

- ●工場等への立ち入り検査や水質・大気・騒音・放射線量等の監視測定等を実施します。
- ●水循環の観点から森林や農地等の適正な維持管理を促進する他、適切な排水処理等の取組を推進します。
- ●香取らしい景観づくりを推進するとともに、ごみの散乱や不法投棄の防止策を実施します。

Ⅲ 自然共生社会の実現 ~生物多様性の恵みを未来に伝えるまち~

◆施策展開の方向性◆

多様な動植物が生息・生育する豊かな自然の維持・向上に向けた取組を展開しつつ、市街地の緑や水辺を守り、 人と自然が共生し、自然とふれあえるまちづくりを推進します。

市民の主な取組

- ●生物多様性や外来生物への理解を深める。
- ●自然を大切にし、地域の環境保全活動や自然観察 イベントなどに進んで参加する。
- ●地域の公園の清掃など美化活動に協力する。

事業者の主な取組

- ●開発行為を実施する際は、地域の自然環境や歴史 的景観の保全に配慮する。
- 植栽やグリーンカーテンの設置など、身近な緑を 増やす。

市の主な取組

- ●市内の動植物の実態を把握して保全策を講じるとともに、生物多様性に関する情報発信等を行います。
- ●里山資源を活用したイベントや、森林所有者等と連携した森林保全、 水辺の維持管理の促進等を行います。
- ●市民や団体、事業者による、公園や広場、道路景観、貴重な樹林や 大径木などの維持管理を支援します。



里山の風景(谷津田)

IV 低炭素社会の実現 ~COOL CHOICE を実践するまち~

◆施策展開の方向性◆

人々が積極的に環境負荷の少ないライフスタイル・社会経済活動を賢く選択する低炭素社会の実現を目指します。さらに、気候変動の影響への「適応策」として、水害・土砂災害への対策や健康被害への対策を推進します。

市民の主な取組

- ●日常生活での省エネルギーを意識した行動を取り、 省エネルギー機器・設備の導入に努める。
- ●公共交通機関や自転車を積極的に利用する。
- ●リフォームや建て替えの際には、省工ネ建築物と なるように努める。
- ●災害への備えを確認しておく。

事業者の主な取組

- ●クールビズ・ウォームビズを実施する。
- ●事業所の省エネ化の方法(省エネ診断やエコチューニングの実施)を検討する。
- ●設備機器の更新や建物のリフォームの際には、省 エネルギー型の設備導入に努める。
- ●クールシェアスポットの開設に協力する。

市の主な取組

- ●2030 年度までに 2013 年度比で市内の二酸化炭素 (CO2) 排出量を 26%削減します。
- ●COOL CHOICE 運動・省エネ診断への参加・受診促進や、公共施設の設備の高効率化等を行います。
- ●太陽光、太陽熱、木質バイオマス、水力等の再生可能エネルギーの導入を促進します。
- ●新築・増改築時の省エネルギー化に向けた情報提供や、公共交通機関の利用促進等を実施します。
- 集中豪雨の被害軽減に向けた情報提供や、熱中症・デング熱等の健康被害の発生抑止策を行います。

V 環境保全活動の拡大 ~協働による環境活動を実践するまち~

◆施策展開の方向性◆

子どもと大人が一緒になって環境について学び、考え、環境にやさしい暮らしを積極的に実践するための取組を展開し、学校や地域全体に環境活動の輪を広げていきます。

市民の主な取組

- ■環境保全活動に関する情報を意識して取り入れる など、環境に関心を持つ。
- ●自主的に環境学習に取り組む。
- ●環境にやさしい行動の実践に努める。
- ●地域の環境保全活動に参加する。
- ●環境イベント、環境学習講座などに積極的に協力、 参加する。

事業者の主な取組

- ●環境マネジメントシステム(エコアクション 21、 ISO14001、エコステージ、グリーン経営認証など) を導入する。
- ●従業員を対象とした環境研修を実施する。
- ●施設見学の受け入れなど、環境教育・環境学習の 機会を提供する。

市の主な取組

- ●市民や事業者が行う環境保全活動の周知や、発表する場の提供等を行います。
- ●環境学習教材や教育プログラムの充実や、自然観察会等の体験の 機会の拡充等を行います。
- ●イベント等の開催により、環境保全活動の推進役となる環境ボランティア・環境リーダーを育成します。
- ●市民・事業者への情報提供や、経済活動と環境配慮の両立を目指 す中小企業の支援等を行います。
- ●環境イベントの定期開催や、環境保全活動を行う市民や事業者の 交流促進を行います。



黒部川四季の花壇の花植

コラム:ごみ減量の工夫

本計画の市民1人1日当たりごみ排出量の目標を達成するためには、 1人1日約200g、なし約1個分のごみを削減する必要があります。 まずは、家庭でも簡単にできる取組からはじめてみましょう。

●生ごみの水分をよく切りましょう!

家庭から出る生ごみの約70~80%は水分です。 ごみステーションに出す前に、ひと手間かけ、水分をよく切りましょう。

●マイバッグを持参し、レジ袋を受け取らないようにしましょう! レジ袋は、1人当たり年間 300 枚近く使用しているとの調査結果もあります。 マイバッグの持参を習慣にしましょう。



なし(1個) 200g



水切りネットや市販の ひと絞りグッズを活用 してみましょう。



大きめのレジ袋(1枚) 10g

第2次香取市環境基本計画(概要版)

2019年3月

発行: 千葉県香取市

〒287-8501 千葉県香取市佐原口 2127 番地

電話:0478-54-1111(代表)

URL : http://www.city.katori.lg.jp/

編集:生活経済部環境安全課



